

## 開 議

○**渋谷佐輔議長** おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、鈴木広弥市民課長が欠席のため、田村明市民課補佐が出席しておりますので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第4号をもって進めます。

### 日程第1 市政一般に関する質問

○**渋谷佐輔議長** 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

### 赤間泰広議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位10番、議席番号10番、赤間泰広議員。

(10番赤間泰広議員登壇)

○**10番 赤間泰広議員** おはようございます。公明党の赤間泰広でございます。

初めに、このたびの台風において被災された方々に対して心よりお見舞いを申し上げます。それでは、通告書に従い質問をさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

1 番目の質問は、河川公園、いきものふれあい河川公園、野川左岸広場の維持管理についてであります。

この件につきましてはたくさんの市民の方々から、特にグラウンドゴルフをされている方から、管理が全くなっていないとお叱りの声と適切な管理をしてほしい旨の要望をいただきました。それに沿っての質問であります。

実際、競技や利用されておられる方々のお宅を訪問して話を聞かせていただきますと、次のようなことがわかりました。順次述べさせていただきます。

現在、いきものふれあい河川公園を利用されている団体は、長井市グラウンドゴルフ協会を初め10の団体ほか、町内会や地域でつくられている任意団体があり、わかっているだけでも160名強の方が毎日交代で利用されているのであります。6月から9月ころまでは1週間に1回、または10日くらいに1回の芝刈りをしていただかないと利用ができないとのことであり

ます。長井市の場合管理ができてないため、南陽市の花公園、飯豊町のスワンパーク、長井市の草岡にあります太陽広場等を利用しておられると、長井市を除き、いずれも南陽市、飯豊町は利用料は無料で芝の管理については申し分なく、おもてなしの心が感じられるということでもあります。また、市政懇談会などを通じて何度も要望しているが改善してもらえないなどなどであります。

管理担当課は建設課であります。建設課だけで対処するのは大変無理があると思われることから、縦割り行政を解消するために設けられた各課を横断的に見るべく、参事の方々に回答をお願いいたします。

(1) 管理基準はあるのか、担当課である建設参事に回答をお願いいたします。

(2) 市民ひとりスポーツの推進に関連して、維持管理については市民の方々へ推奨して

いる生涯スポーツ課である教育参事に回答をお願いします。

(3) 高齢者の健康維持と介護予防の関連についての維持管理について、担当課は福祉あんしん課である厚生参事に回答をお願いいたします。

以上のことから、それぞれの担当課でも責任分担すべきと考えます。何らかの予算措置で支援できないか、それぞれに回答をお願いいたします。

(4) 高齢者福祉における複合施設の今後の方向性、冬期間の運動する場所の確保、グラウンドゴルフなどについて、市長の見解をお聞きしたい。

現在、冬期間の運動する場所については白鷹町蚕桑の運動場や飯豊町のピロティを無理を言って利用させていただいているとのことであり、ぜひとも長井市にも建設していただきたいということでもあります。市長の見解をお願い申し上げます。

次に、前立腺がん検診のさらなる充実についてであります。

(1) 現在の検診状況について、現在、長井市で取り組まれているがん検診、前立腺がん検診の状況を健康課長からお聞きいたします。

2番目、検診料の引き下げによって受診率の向上を。前立腺がんはご存じのごとく男性特有のがんでありまして、50歳から徐々に増加し、男性のがんでは、胃がん、大腸がん、肺がんの次、4番目に多いがんであり、この前立腺がんは一般的に欧米人に非常に多いと言われており、生活慣習の欧米化とかさまざまなことに伴って、日本でも増加傾向にあると聞いております。近年では50歳代でも見つかる例も多くなってきていまして、国立がん研究センター中央病院の松岡先生も、50歳を過ぎたら年に1回の前立腺がん検査の必要性を強く述べられておられます。

このことを踏まえ、60歳のときだけ1,100円

でなく、せめて60歳のときは、仮称であります。還暦お祝い前立腺がん無料クーポン券などとして実施してはいかがでしょうか。恒常的に総合健診、集団検診でもワンコインぐらいでできないかぜひ検討いただきたく、市長の見解をお願いいたします。市民の健康の保持増進に寄与し、早期発見、治療により、最終的には医療費の削減につながるものと考えられます。

次に、ピロリ菌検査、胃がんリスク検査の検診状況について、健康課長にお尋ねいたします。

平成26年からピロリ菌検査が行われております。さらには、市長初め関係者のご理解とご努力によりワンコインで行われることになりました。このことは何よりも市民の命を守る政策として、市長の英断に対して心より感謝を申し上げる次第であります。

このことにより、現在の検診状況をお聞きしたいと思います。

平成26年6月定例会で質問したことで重複しますが、さらに市民の皆様にご存知いただくためにも、もう一度述べさせていただきたいと思っております。

毎年およそ12万人が胃がんを発症し、約5万人の方が亡くなっております。胃がんによる死亡者数はおよそ40年間横ばいの状態で、政府の胃がん対策は、現在必ずしも功を奏しているとは言えない状況であります。

胃がんには特徴がありまして、世界で亡くなる人の56%が日本、韓国、中国に集中しており、東アジアの地方病と言われております。胃がんとピロリ菌の関係は長年研究されてきましたが、1994年、20年前ですが、WHOは疫学的調査からピロリ菌を確実な発がん物質と認定いたしました。また、中国で行われた大規模な比較臨床試験で、ピロリ菌除菌による胃がん予防効果が確認されました。日本でも幾つかの調査が行われ、除菌により胃がんの発生率が3分の1に抑制されたことが発表されております。

ピロリ菌の感染は生まれてから10歳ぐらいまでに感染し、現在の感染率は、10代では10%以下に対して、50代では約50%、60代以上では80%の方が感染者と言われておるそうであります。

以上、述べたとおり、ピロリ菌除菌による胃がん予防効果が確認されました。極めて大事なことであります。前立腺がん検査と同じように血液の採血で済むわけでありますので、なぜ総合健診、集団検診でできないのかお尋ねいたします。

2016年9月2日、これは公明新聞の記事でございますので紹介させていただきたいと思えます。

「胃がん撲滅めざす、中学2年生対象にピロリ菌検査実施」。新潟県長岡市の事例であります。新潟県長岡市は、今年度、中学2年生を対象に、ピロリ菌感染の有無を調べる胃がんリスク検診を始めた。県内で初めて。ピロリ菌は胃がんの主な原因とされている。中学生のときにピロリ菌を除けば胃がんを防げる可能性が高いとされ、市は毎年5から6月、市立中学校2年生の希望者に対して貧血・生活習慣病予防検査、血液検査を行っている。今年度始めたピロリ菌の検査はこの血液検査を活用するため、生徒にとっては今までと変わらないということです。

市はこのほど検査の結果を集計。対象者2403人のうち2173人が受検した。約90.4%。このうち陽性、ピロリ菌に感染している人は86人であり、陽性の疑いがある人は16人で、合わせて102人だったということで、受検者の約4.7%であるそうであります。陽性または陽性の疑いのある生徒に対しては、再検査と除菌、1回目の費用を市が負担する。中学生が感染している場合は、その家族も感染している可能性があるそうであります。市は検診を受けるように勧めているそうであります。

ピロリ菌感染の原因は、不衛生な水を飲んだ

り、親が乳幼児期に口移しで物を与えることだとされる。現在は水道設備が整っているため、若い世代ほど感染率は低い。中学生の段階で除菌することは、次世代に感染させない効果があるとされております。

また、これは今年、28年9月3日の山形新聞で鶴岡市議会の一般質問のことが紹介されておりましたので、あわせて紹介させていただきたいと思えます。

学童期から胃がん予防とあり、がん予防対策について、相沢康夫健康福祉部長は、胃がんの発生リスクが高いヘリコバクター・ピロリ菌を学童期のうちに発見し、排除する先駆的胃がん予防対策を検討している。2017年度の実施に向け関係機関と体制整備を進めている。全国でも数少ない取り組みだが、子供たちの未来の胃がん撲滅対策として期待できると述べられたそうであります。

次に、4番目の在宅介護を受けられている方の避難体制について質問をさせていただきます。

このたびの台風10号でたくさんの方が被災されました。まさに、災害は忘れないうちにやってくるという言葉ができてしまいました。他人事ではありません。長井市でも大変心配された方がいらっしゃることと思えます。昨日、我が家に寝たきりの病人を抱えており、心配で心配で夜も寝れなかったと相談を受けたところあります。日中、夜間、休日等の在宅介護を受けられている方、要配慮者の避難体制について対応はどのようになっているのか、市長に回答をお願いしたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** おはようございます。

赤間議員からいただきました。私のほうへは3項目、3点ほどご提言等をいただいておりますので、お答え申し上げたいと思えます。

まず最初に、河川公園、いきものふれあい河川公園の維持管理についてということで、具体的には（４）の高齢者福祉における複合施設の今後の方向性についてということで、グラウンドゴルフ場等々の整備等の必要性があるのではないかというようなご意見でございます。

まず最初に、河川公園のいきものふれあい河川公園と、市内のさまざまな河川を活用させていただいている市の施設についてお話を申し上げたいというふうに思いますが、例えば、長井橋のところにあります市の河川公園、これはそもそも市のほうであそこを河川公園として整備しようということから、国の土地である河川をお借りして整備したものでございます。したがって、それらについてはちゃんとした基準があるし、なおかつ、市のほうで全て経費等を見て、市民の皆様のボランティアなどもご協力いただきながら活用してるわけでございます。

一方、大きくもう一つありまして、それは、例えば野川の、県の管轄の河川でございますけれども、パークゴルフ場でございます。パークゴルフ場につきましては、あれは市で整備したものではありません。いわゆる市内の団体の皆様が、ぜひ野川沿いの河川、敷地に自分たちが利用したいのでパークゴルフ場をつくってもらえないかということで県のほうと交渉されまして、そして、県のほうは県民からの要望ということでこれを整備したと。ただし、河川法上、国であっても県であっても、直接利用者の方、個人あるいは団体等には土地をお貸しするということではできませんので、間に市が入って、市が県から借りて、そしてそれを整備したという形で団体のほうでお使いになってるという形です。

今回は、このいきものふれあい河川公園は後者のほうなんですよ。したがって、市のほうで県のほうにお願いして整備してもらったり、あるいは県のほうから借りるという前提で、

市で整備したものではないということでございます。これは、平成13年ごろに市内の団体、有志の皆さんが県のほうに交渉して、自分たちがこういった形で使いたいから整備してほしいと、それを県が了として、そして自分たちで整備したものを、便宜上、私どもが借りて、その団体が使用してるという格好になるんですね。パークゴルフ場の場合は、パークゴルフの愛好会とかいろんな団体があったんですが、それ、大きく2つあったものを一本化してパークゴルフ場として使用したいということから、私どもとしても、じゃあ一本化するということであれば、管理をその団体にお任せするという前提で、指定管理ということで、それ相応のお金も議会から認めていただいて、今、運用してる、利用されてるということです。

ただし、いきもの河川公園については全くそういったことではないもんですから、グラウンドゴルフのほうは、赤間議員からもありましたように、たくさんグラウンドゴルフの団体、グループがあるんですね。あるグループの団体のほうからは、確かに要望書として文書で、昨年だったと思いますがいただきました。あと、西根のほうの座談会に行ったときにそういったご意見、ご要望などもいただいております。やはり、生き物広場というところなもんですから、これは私どものほうですぐ建設課のほうに話をして、何とかそこのところ、うまく利用しやすいように、あと、管理が大変だとしたら、市のほうでも管理費用を負担させてもらって、より利用しやすいような形にできないかということで、当然、お願いしたわけでございますが、なかなか管理を受けている団体の皆さんが自分たちでやりたいということなもんですから、これは、私どものほうから強制的にやるということではなかなかできないということです。いわゆる今は、平成13年ごろもそうだったんですが、全て行政でやるということじゃなくて、市民の皆

さん、あるいはいろんな団体の皆さんでできることは行政と一緒にやって、協働でこれやっ  
ていこうと。ですから、この河川公園の利用に  
ついてはいろんな形態があるんだということを、  
まずご理解いただきたいと思います。

その上での4番目の複合施設の今後の方向性  
でございますけれども、駅周辺に考えておりま  
す複合施設でございますけれども、これは基本  
的に高齢者の皆様のさまざまな要望も応えな  
きゃいけないということですが、もう一方で、特  
に子育て世代の皆様からの強い要望があるとい  
うことで、子育て応援施設を一つの核にしよう  
というふうに考えておりまして、そのために、  
図書館も、残念ながら長井の図書館はキッズ図  
書館とか、いわゆる子供が図書館に行けるよう  
なものではないんですね。図書館は騒いだり走  
ったり声を出したりしちゃいけません、今の長  
井の図書館は。ただ、キッズ図書館といえ  
ば子供用の図書館のエリアがあると、そ  
ういった多目的の図書館を基本として、  
子供の屋内の遊戯施設、これをまず基本  
として考えようということから7月に  
検討委員会を立ち上げまして、ま  
ずは第1回のご意見などを、さまざま  
な団体、あるいはさまざまな立場の方  
からご意見をいただいたところでござ  
います。

一方、その施設については用地もある程度  
確保できる見通しがつきましたので、そ  
と一緒にするか、あるいは別棟にするか  
は別として、特にグラウンドゴルフを  
されている方から要望の強い、雨の日  
でも、あるいは冬でもグラウンド  
ゴルフとかパークゴルフ、あるいは  
ゲートボールが楽しめる、そういう  
屋内型の施設が欲しいということで  
ございましたので、それらについて、  
一方では若い世代の、置賜にはサ  
ッカーできるような広い屋内型の  
スポーツ施設というのは、なかなか  
これ、金額的に難しいとは思  
うんですが、そういった、例えば  
フットサルにしてもテニスに  
しても、そういったできるところ

がないので、そういったものを兼ねて、  
そういったもう一方の施設も必要  
であろうというふうに考えている  
ところでございます。

これはどこまでできるか、あるいは  
具体的な補助事業として国土交通  
省の都市再構築戦略事業というの  
を、メニューがございますので、  
その中の事業を使うと。これは  
中心市街地活性化基本計画と、  
あと立地適正計画というのは、  
今、チャレンジしてるんですが、  
この2つ、1つはもうできたわけ  
ですけども、それが採択いただけ  
ますと、計画、承認いただけます  
と直接5割の補助が出るというこ  
となもんですから、この中でどこ  
までできるかということだと思  
ってます。それ、できなかった部  
分は、やはりほかの手法なども  
駆使しながら、やっぱり何とい  
ってもお年寄りの皆様の健康  
づくり、これは子供から若い人、  
含めてでございますが、それ  
から、いろいろスポーツなどを  
通して親睦を図り、生きがい  
をつくっていくということが、  
すなわちこれが介護予防にも  
つながると、医療の抑制にも  
つながるという考え方で、これ、  
重視して考えていかなきゃい  
けないと思っておりますので、  
今後ともいろいろご意見、ご  
提言などをいただければという  
ふうに思います。

続きまして、2番目の前立腺がん  
検診の検診料の料金の引き下げ  
と受診率向上についてのご  
提言でございます。

前立腺がん検診の検診料金は  
全額自己負担、これは2,376  
円または3,434円とな  
っておりますが、平成25年度  
から60歳男性を対象に検診  
料金を一部助成し、自己負担  
を1,100円にすることで  
受診率向上を図ってまい  
りました。しかし、前立腺  
がんの発生は50歳ごろから  
徐々に増加すると言われて  
おります。また、他市町  
村の動向を見ましても、  
60歳以外に50歳代の方  
を対象として助成等行  
ってる自治体が多く、  
50歳代から前立腺がん  
検診を受診することが  
重要であると  
考えて  
おります。

このことから、助成対象年齢に、現在の60歳に加えて50歳代を追加することで前立腺がん検診の受けるきっかけにさせていただきまして、市民の前立腺がん検診に対する意識を高め、さらなる受診率向上を図り、前立腺がんの早期発見、早期治療につなげていきたいと考えております。また、助成費用につきましては受診者の自己負担の軽減を図ることができるよう、おっしゃることもごもっともでございますので、今後、検討してまいりたいというふうに思います。

続きまして、3点目でございますが、在宅介護を受けられる方の避難体制について。在宅で介護を受けておられる方の避難体制についての対応はどうかというご提言でございます。

このたびの台風10号では、岩手県岩泉町のグループホームなどを初め、大変な被害が発生してしまいました。亡くなられました方々にご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

また、議員のほうからございましたように、私も市長として今回の岩手県の大きな被害を報道等で見まして、災害発生時に何らかの理由で避難が困難で、第三者の支援が必要な方を含めた防災対策、これは私ども長井市ではどうなんだろうというふうに、改めてそこで自分なりに点検したつもりでございますけれども、長井市の場合、十分とは言えないまでも、個人情報や、あるいは支援してくださる方が近所にいないというひとり暮らしの方とかで介護が必要な方というのもしらっしゃいますので、そういった課題がたくさんありますけれども、地区長さんや民生委員・児童委員の皆様等々のご協力を得まして、ある一定程度の体制づくりは進めているというふうに思っております。

ただ、今回のグループホームについては、私どもも河川沿いに、例えば25年、26年に被害のあった長井福祉会の慈光園さんもありますし、

あるいはリバーヒルさんもございますけれども、あそこの岩手県のようなケースはまずあり得ないだろうと。リバーヒルさんのほうはまずあり得ないだろうというふうに思っていますが、ただ、これは100%ないということではないと思います。あとは、慈光園さんのほうは、デイサービスのほうと、あっちのほうは、やはり沢沿いの一番水が集まるところに立地してますので、今後とも対策はとっていただいたんですが、これも今後、何があるかわからない時代ですので、やっぱりこれは十分な対策を、そのそれぞれの社会福祉団体の皆様と協議しながら必要な支援はしなきゃいけないというふうに思っております。

したがって、議員お尋ねの在宅介護を受けられてる方の避難等については、正直なところ多くの課題がありますけれども、現在、国や県の指針等に基づきまして体制整備等を順次行っているところでございます。

福祉と防災ということでございますので、これは厚生、総務部門にかかわるご質問になりますので、詳しいことは総務参事のほうから答弁いたさせたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○**渋谷佐輔議長** 齋藤環樹総務参事。

○**齋藤環樹総務参事** それでは、在宅介護を受けられている方の避難体制についての対応について、私のほうからお答え申し上げたいと思います。

市では、平成22年3月に長井市災害時要援護者避難支援プランを策定いたしまして、要援護者、これは高齢者や障害者のうち要介護認定3以上を受けられた高齢者や75歳以上の高齢者のみ世帯、それから、重度障害者等で災害時に家族などの支援が受けられない人や、迅速に避難行動をとることが難しい方を言うわけでございますが、こうした要援護者が災害時に地域の中でより効果的な支援を受けられるような体制を

構築しているところでございます。

この制度は、要援護者みずからが申請する方式、いわゆる手挙げ方式ということで台帳を作成して、要援護者ごとに避難を支援する避難支援者を明確にして、それから、個別の計画、避難支援プランの作成を行うというものでございますが、現在、このプランの枠組みとしては197名の方が登録されており、地域の支援者に情報を提供し災害時の避難に備えているところではございますが、申請、登録のためには要援護者の個人情報、例えば要介護度とか疾病名等の身体状況等を支援者に開示する必要がございます。これが大きな壁となって、なかなか登録者がふえないという状況にございました。

こうした中、東日本大震災の教訓から、平成25年6月に災害対策基本法が一部改正されまして、要援護者のうち避難に際し支援が必要となる方につきましては、ちょっと名前がまた変わりますが、避難行動要支援者と定義される避難行動要支援者避難支援制度がガイドラインとして示されたところでございます。

従来の制度との最大の違いですけれども、それまでの制度では手挙げ申請方式だったものが、新たな制度では、あらかじめ市が対象者を抽出して名簿を作成することが義務づけられた点が最大の違いでございます。現在、名簿の作成、それから、平常時からの避難支援者への名簿提供について意向を確認し、同意を得られた方について避難支援者への名簿の提供、個別計画の作成等を進めているところでございます。

実際に災害が発生した場合の名簿の活用ということでございますが、通常の情報伝達、広報車、コミュニティーFM、おらんだラジオ、移動系のデジタル無線、ホームページやフェイスブック、緊急メール、あるいは消防団、自主防災組織による口頭伝達等で避難のための情報を周知する際に、災害時要援護者の避難行動には比較的長い時間を要することを考慮いたしまし

て、避難準備情報を避難情報と位置づけ、安全な避難行動が行われるよう配慮することとしております。

この名簿につきましては、通常時は本人の同意がなければ避難支援関係者に提供することはできないとされておりますけれども、災害発生時につきましては同意の有無にかかわらず提供し、避難行動の支援、例えば安否確認、避難後の生活支援等を行うこととされております。

それから、避難後の支援という観点で申し上げますと、高齢者や障害者など災害時に配慮が必要な方が適切な支援が受けられるような、いわゆる福祉避難所の設置が求められていたところでございますが、ことし3月29日ですが、5つの社会福祉法人と山形県西置賜行政組合のご理解をいただきまして、市内の15施設を指定福祉避難所として指定をさせていただいたところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 松木幸嗣厚生参事。

○**松木幸嗣厚生参事** 赤間議員のご質問の1番目の(3)高齢者の健康維持と介護予防の関連について、維持管理についてということについてお答え申し上げたいと思います。

最初に、高齢者の健康維持と介護予防の関連についてであります。高齢者の健康維持のためにということになりますと、当方で定めます健康増進計画の中では、個人の取り組みとしては、まず、1日3回食事をする、手足や腰の筋力低下等を防ぐ自分に合った適度な運動をする、地域のミニデイサービスなど、友人と交流する、そして、検診を受けるということなどがあります。

しかしながら、例えば、加齢によりまして高血圧を発症し、将来的には身体や精神面で障害を抱えるという場合もあります。介護程度が要支援や要介護にならないよう、予防が必要になります。このことから、介護予防は要介護状態の発生をできるだけ防ぐ、おくらせること、要

介護状態にあってもその悪化をできる限り防ぐと。さらには軽減を目指すというふうに定義されているということでもあります。これは、単に高齢者の運動機能や栄養状態といった個々の要素の改善だけではなくて、心であったり体の機能の改善と、さらに、ひきこもりにならないよう交流や社会参加などの環境調整を通じまして、一人一人の生きがいや自己実現のために取り組みを支援していきまして、いわゆる生活の質という部分の向上を目指すというものであります。健康維持と介護予防は、交流であったり運動であったり、社会参加の各側面では関連がありますし、個人によっては重複する方もいらっしゃると思っております。

ただ、介護予防は要介護状態の発生をできる限り防ぐ、またはおくらせるということ、要介護状態にあってもその悪化をできる限り防ぐ、さらに軽減するということから、各自に合った運動、例えば足腰若返り教室などがあると思いますが、そういったことや、交流、サロンであったり短時間デイサービスというようなことがあったり、そういったメニュー、介護保険の場合ですとケアプランという格好になりますが、取り組むということになるかと思えます。

いきものふれあい河川公園維持管理への予算措置はできないかという質問もございましたんですが、市長も触れましたように、あくまでも管理主体の問題であろうかと思っております。介護保険は被保険者の要介護状態や要介護状態になるおそれがある状態に関し、必要な保険給付、サービスを行うということが法の趣旨であったり基本的な考えでありますので、いきものふれあい河川公園維持管理への予算措置というのは難しいものかなというふうに思っております。

○**渋谷佐輔議長** 青木邦博建設参事。

○**青木邦博建設参事** 私のほうからは、河川公園、いきものふれあい河川公園の維持管理について、(1)の管理基準はあるのかについてお答えい

たします。先ほどの市長の答弁と重複する部分がございますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

いきものふれあい河川公園は置賜野川地方特定河川等環境整備事業で、山形県が整備を行い、その施設の管理委託について平成11年に山形県と長井市の間で協定を結んでおります。この協定を受けて平成13年に長井市河川公園条例を設置し、いきものふれあい河川公園ほか3カ所を河川公園に指定しております。

ご指摘のグラウンドゴルフ場は、いきものふれあい河川公園左岸広場の一部で、高麗芝が張られた約1万平方メートルの区域でございます。発足当初より、芝生部分につきましては野川の自然を愛する会の皆様に、自前の乗用草刈り機を用いて月1回程度、芝の繁茂期には随時、ボランティアとして草刈りをお願いし、その他の周辺の草刈りやトイレについては建設課で管理を行っているという、両者がともに河川公園全体の管理をしてきた経緯がございます。当時はグラウンドゴルフ場としての利用はごく少数でございまして、年々利用者がふえ、昨年度の利用状況で申しますと15団体、延べ日数で236日の使用がございました。雪解けの4月より11月まで毎日使用されているという状況で、2回ほどグラウンドゴルフ大会も開催されているようでございます。

管理主体でございますが、当然、建設課でございまして、施設使用の受け付けをしてグラウンドゴルフ場の使用を許可しているわけでございます。ほぼ連日の使用の中で、もう少し芝を刈ってほしい旨の要望は、申請時や、先ほど市長が申し上げましたように座談会等でもお受けしているところでございますが、全く管理がなっていないとか、そういうことは、ご指摘は直接伺ってはおりません。野川の自然を愛する会の皆様には長年にわたり無償で草刈りをしていただき、献身的な活動に深く感謝申し上げますと

同時に、それゆえに無料で貸し出しができるということもご理解いただきたいというふうに思います。

しかしながら、赤間議員がお聞きになられてるようなご意見があることは十分受けとめまして、まずは市の横断的な連携よりも管理者である建設課と使用団体との話し合いの場を持って、場合によっては使用団体の方に管理に少し加わっていただく等しながら、使用団体とよりよい連携を語りながら、手づくりの無料施設としてこれからも適正な管理をしていきたいというふうに考えております。

○**渋谷佐輔議長** 横山賢一教育参事。

○**横山賢一教育参事** 河川公園、いきものふれあい河川公園の維持管理についての（２）市民ひとりスポーツの推進に関連しての維持管理についてお答え申し上げます。

本市におきましては、平成26年3月に策定いたしました長井市教育振興計画の中で、市民ひとりスポーツを楽しむ元気なまちを施策の目標にして、スポーツ人口の拡大、競技力の向上、健康の増進を図ることを目的に取り組んでまいりました。スポーツは青少年の健全育成、高齢者の生きがいづくり、また、スポーツを通じて住民が交流を深め、地域の一体感や活力の醸成、地域社会の再生、地域づくりの推進に資するものでございます。今後、さらなる市民ひとりスポーツの推進を図る必要があると考えております。そのためには、スポーツ環境の整備が課題となっております。

議員ご指摘のとおり、ただいま建設参事からありましたように、いきものふれあい河川公園をグラウンドゴルフで使用されている団体さんは15団体で、年間使用日数が236日にも上ります。このように、毎日のようにスポーツになれ親しみ、明るく生き生きと活動されている姿に、改めて敬意を表するものでございます。

市内には学習プラザや古代の丘などグラウン

ドゴルフができる施設がありますが、改めて利用者が安心して使っていただける施設の環境整備の充実を図る必要があるものと考えております。

今後におきましては、スポーツのできる施設を抱える複数の部局と連携して環境整備等に取り組んでいく必要があるものと考えております。

○**渋谷佐輔議長** 伊藤亮一健康課長。

○**伊藤亮一健康課長** 初めに、前立腺がん検診の受診状況についてお答え申し上げます。

前立腺がん検診は総合検診や人間ドックにおいてオプション検診として実施をしております。検診料金は2,372円全額を負担していただいておりますが、前立腺がんの発症は60歳から急増するというふうに言われていることから、長井市では25年度から60歳男性を対象に料金の一部を助成しまして1,100円の自己負担とし、これによりまして受診の動機づけを行い、受診者の増加を図るとともに前立腺がんの早期発見に努めてまいりました。

その結果、平成23年度には331名、8.6%だった受診率は年々伸びてきておりまして、昨年度、27年度には受診者数462名、12.1%というふうになっております。これを、検診料金を一部助成している60歳の方に限定して受診率を見ますと、助成開始当初の平成25年度は33名、14.7%でございましたが、27年度は45名、21.8%と、ポイントにして7.1ポイント上昇しております。また、受診者数を年代別で見ますと60歳代の方がもっとも多く、全体の約半数と、次いで70歳代、50歳代の順になっておりまして、50歳代でも徐々に関心が高まってきているなどというふうに感じているところでございます。

次に、胃がんリスク検査の受診状況についてお答え申し上げます。

胃がんリスク検診は26年度から人間ドックのオプション検診として実施しまして、平成27年度からは、昨年度からは実費1,512円のところ

を一部助成というふうなことで、自己負担500円でさせていただいております。

26年度の受診者数は216名で受診率は29.8%、平成27年度は103名で受診率は14.7%になっております。南陽検診センターでの胃がんリスク検診でございますが、1回受けると次回の検診まで間隔を5年あけるというふうな運用をさせていただいておりますので、毎年、人間ドックを受ける方は多くなってきている現状ではございますが、昨年度の胃がんリスク検診の実績が少なくなっている要因としては、前年度受診した方が受けられないというふうな状況にあるためと思われまます。

現在、胃がんリスク検診は人間ドックでのみ実施しております。議員ご指摘のとおり、血液検査でありますので、今後は総合検診でも受診できるような体制を整え、身近な検診会場で受診できるようにしていきたいというふうに考えております。あわせて、この検診はあくまで、申すまでもなくスクリーニングの検査でございます。胃がんそのものを見つける検査ではございませんので、バリウムによる検診も毎年受診していただくよう勧奨を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

それと、先ほど、若年者検診ですか、中学生に対する検診というふうなことで、議員のほうから長岡市など先進事例をご紹介いただいたところでございます。

一昨日、山形新聞でも県医師会と県知事との懇談の中で、医師会側のほうから中学生を対象としたヘリコバクター・ピロリ菌の除菌による胃がんの一次予防構築というふうなことの要望が出たというふうな報道がなされております。健康課のほうでも県内の状況を少し調べてみましたところ、先ほどご紹介いただきました鶴岡市の事例のほか、村山市で本年度から中学生対象で実施しているというふうな情報も得たところでございます。

また、一方で、胃がんリスク検診ですが、現行の学会のガイドラインではまだ年齢というものをそこまで低くというふうなガイドラインを引いていないというふうな状況もございますので、議員からご紹介いただきましたような先進事例でありますとか、医師会の先生方の知見などに学びまして、今後、中学生のときに検査、除菌することの意義でありますとか、検診の実効性などを研究させていただきたいなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** 市長を初め、関係者の方々に回答をいただきまして、本当にありがとうございます。

おおむね、私が言わんとすることを、皆、酌んでいただいたというふうに私は理解しております。実際、グラウンドゴルフのことだけ私は申し上げましたけれども、やっぱり市民の憩いの場である公園というのはしっかりと管理していかんないなというふうに常々思っているところです。私もボランティアとして年に何回か河川敷の草刈りなんかやっておるんですけども、本当に今までそういうふうにボランティアで野川の自然を愛する会の方がやってこられたというのは、本当に敬意を表したいなというふうに、この場をかりて申し上げたいと思います。やっぱり、ボランティアの方々だけに頼れば、どうしても毎日とか週1回というのは絶対無理なわけですので、建設参事、さっき申し上げておりましたが、ぜひしっかりと連携をとって管理していただきたいなというふうに思っております。

次、以前のことを申し上げても始まらないわけですので、今後、前向きに、実際、先ほどご紹介していただいたとおり15団体で236日使っているということで、こんなに使ってもらえて本当に幸せないきもの広場だなんていうふうに私は

考えております。ぜひこれからも連携して管理をしていただければなというふうに思っているところです。

それから、前立腺がんの、市長からいただいた回答、今、60代に対して助成をしてるのを50代にさせていただけるということでございますので、これはこれとして本当にありがたいことだなと。やっぱり市民の命を守るというのは私どもの使命でございますので、それを考えれば大変結構なことだと思います。これで全てではないと思うんですけども、ぜひ検診率をまだまだやっぱり上げていかなければならないのかなというふうに思っているところです。私の友人、先輩なんですけど、ちょうど2つ上、61歳で去年亡くなってしまったというのはまた残念なこと、本当に悔しくてしょうがないことです。また、知人の方も70代でございましたが、この方も前立腺がんで亡くなったというようなことがありまして、なかなか周りにそういった人がいないと、実際、市でやってる検診なんか目をとめてみるということがなかなかできないわけですので、ぜひこの機会を利用してでも市民の皆様にも周知していただければなというふうに思ったところでございます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

それから、ピロリ菌検査に関して、いろいろ述べていただいて、本当に集団検診でも今後していきたいということでございますので、これは大変よいことだなというふうに思っているところでございます。

先ほど課長からも言っていたとおり、中学生にも今後、検討していきたいというようなことでもあります。やっぱりここで重要なのは、中学生が感染してる場合はその家族も感染してる可能性があるということが、これ重要じゃないかなというふうに思っているところです。やっぱり若い世代にしっかりとそういう感染してるのを除菌すれば、将来的に胃がんになるという

リスクは少なくなるわけでございますので、ぜひ中学生とか若い人たちにも検査をしていただければなというふうに思っているところでございます。

あと、在宅介護について、いろいろ難しい点、私も重々承知しております。これは、やっぱり今回の台風でも大きな問題となったわけですけども、やっぱり相手が自然ですと、どうしても自然相手のことで、責任の所在なんていうのはなかなか追及もしづらいし難しいんだなというふうに思っているんですけども、やっぱり早目早目の対応をしていかなければならないんだなというふうに私も思っているところでございます。

それにつけても、やっぱり地元の消防団に頼るところというのが本当にまだまだ多いんだなというふうに、私、さらに自覚したところでございます。ぜひ消防団の方々に対してもさらなる支援、そういったものもしていただければなというふうに思っているところでございます。

時間は5分ありますけれども、以上で私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

## 梅津善之議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位11番、議席番号9番、梅津善之議員。

(9番梅津善之議員登壇)

○**9番 梅津善之議員** おはようございます。

9月定例会最後の一般質問になりました。皆様、お疲れだと思いますが、最後までよろしくお願いいたしたいと思います。

まずは台風10号による被災された皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、復興復旧を最大限に早期にお願いしたいと思いますし、昨日も台風13号から変わられた低気圧が大雨を